

# 福島第一原子力発電所 作業環境の改善状況について

< 参 考 資 料 >  
2018年10月25日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

- 発電所構内においては、汚染状況に応じて、3つのゾーン（Red/Yellow/Green）に分類しそれぞれに適した装備を着用する運用を行っています。
- これまでフェーシング・ガレキ撤去等の放射線量低減対策に伴い汚染状況が低減され、より軽装備（ヘルメット・使い捨て防じんマスク・ゴーグル・手袋・作業用靴）で入域が可能なGreenゾーンは、現在、敷地面積の96%となっています。
- また、Greenゾーンの中でも、放射性物質による汚染の広がりがないことを確認できたエリア（入退域管理棟・休憩所周辺・免震重要棟周辺等）については、2017年3月30日以降、手袋の着用のみで移動が可能な範囲としています。

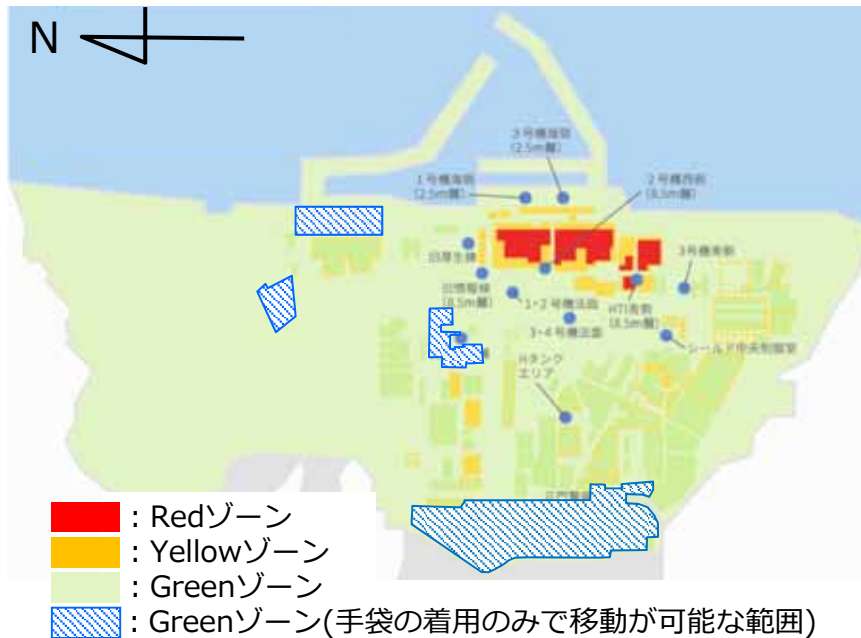


図1.発電所構内におけるゾーンレイアウト

表1.ゾーン毎の主な装備

	主なエリア	主な追加装備
Red zone	1-3号機 原子炉建屋内部等 ※4号はフロアによる	防護服とアノラックの重ね着 ヘルメット 全面マスク、手袋、作業用長靴
Yellow zone	1-4号機※ 建屋周辺等	防護服・ヘルメット 全面マスクor半面マスク+ゴーグル 手袋、作業用靴
Green zone	上記除く 構内の大部分	ヘルメット 使い捨て防じんマスク、ゴーグル 手袋、作業用靴
手袋の着用 のみで移動が 可能な範囲	入退域管理棟 休憩所周辺 免震重要棟周辺	手袋 ※作業を行う場合はGreen zoneに準じる

## 追加装備不要で移動・ご視察等が可能な範囲を順次拡大しています

- 発電所で働く作業員のさらなる負担感の軽減、ならびに廃棄物の低減を目的に、手袋の着用のみで移動が可能としていた範囲については、**10月1日から、手袋も含めて追加装備は不要で移動を可能**とし、**休憩所周辺と免震重要棟周辺を結ぶ歩道等にも範囲を拡大**しました。
- また、廃炉を進めていく上で、社会の皆さまに現場の状況を直接見て、発信いただくことも重要であると考えています。そのため、**1-4号機の西側にある高台**についても放射線量低減対策を進め、**11月1日からはお越しいただいたままの服装でご視察等が可能**となります。
- これにより、ご視察等における装備の負担感もなくなり、さらには、構内に入域される準備時間の短縮につながっていきます。
- 引き続き、作業環境の管理を徹底し、作業員の安全確保を第一に、廃炉作業に取り組んでまいります。

